

十二議案を可決、承認

市道整備など総額五千九百万円を追加

第2回市議

第二回定例市議会は、六月八日から二十四日までの十七日間開かれました。この議会では、五千九百四十八千円の一般会計補正予算をはじめ、国民健康保険条例の一部改正など十三議案が審議され、いずれも原案どおり可決、承認されました。このほか、一件の陳情と九件の報告事項がありました。主な内容は次のとおりです。

専決処分

- 五十六年度一般会計補正予算
- 市税条例の一部改正

補正予算

●五十七年度一般会計補正予算
市道改良工事一千五百七十七万円、橋りょう新設工事に五百三十八万円、スケートセンター整備費に三百九十七万円、児童遊園地等の修繕、工事に三百二十四万九千円など、総額で五千九百万円余を補正しました。

条例の一部改正

- 日光市出張所設置条例
- 日光市議会議員の報酬および費用弁償に関する条例
- 日光市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例
- 日光市保育所設置条例
- 日光市国民健康保険条例

56年統計

観光客六百七十万人

宿泊者数は過去最高

昭和五十六年（一月～十二月）の観光統計がまとまりました。これによると、昨年中に日光を訪れた観光客総数は、六百七十二万一千人と推計され、昨年の七百九千人と比較して二十八万八千人、四・二％の減少となりました。

一方、宿泊客数は、観光客数の減少にもかかわらず、昨年を三万八千人上回る百四十八万三千人を数え、これは過去最高の宿泊者を記録しました。

観光客の利用交通機関別の入込状況をみると、国鉄五十万人前年比四万六千人減、東武九十四万人（同一万一千人減）、定期バス二十七万六千人（同一千人減）、外来車五百五千人（同二十二万六千人減）となっています。

- 日光市市営住宅管理条例
- 日光市民館条例
- 日光市消防団条例

条例の制定

●日光市運動施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例
市の運動施設建設の財源に充てるための基金で、基金の積立ては本年度から昭和六十一年度までとし、積立額は三億円です。

●日光市コミュニティセンター条例

入込客の月別では、最も多い十月が百八万三千人、次いで八月の九十五万四千人とされており、また、少ない月は一月、二月、十二月で、いずれも二十万人から二十万人程度となっています。

地域別の宿泊者は、湯元五十一万九千人、光徳・戦場ヶ原五万四千、菫蒲ヶ浜・丸山十一万五千

「知事を囲んで

県政を語る会」開かれる

総合会館で六月四日、「知事を囲んで県政を語る会」が開かれました。この県政を語る会には県側から知事をはじめ部局長約三十人と市民二百二十人が出席、斎藤市長の司会で終始熱心に討議が行われ

ました。質問者は十四人を数え、観光、公害、道路、心身障害児対策など日光市にとってはどれも切実な問題であり、本市発展のため貴重な意見が取りかわされました。

表紙のごとば

シリーズ

市民の中に生きる文化財

含満が瀧

この地は古くから、不動明王出現の霊地として知られ、「糞三曼多瀧」と呼ばれていたが、後に「含満が瀧」と呼び、現在は「含満が瀧」と呼んでいる。

地質学的見地からすれば、大谷川は、中禅寺湖と連絡した一大渓谷であったものが、男体山より噴出した溶岩が基盤の石英斑岩を被覆し、今日の地形に変じたという。

大谷川は、馬返のあたりまでは兩岸絶壁をなしているが、それから先は広くなり、含満が瀧で再び狭くなって小渓谷を作っている。このあたりは春の新緑、秋の紅葉と美しい風光を見せ訪ずれる人の目を楽させている。天下の名勝として、正徳元年（一七一）に公井法親王が選んだ日光八景の中に「含満驟雨」として取りあげられている。

以前はここに、承応年中（一六五〇）ころ、兎海僧正の草創にかかる慈雲寺という名刹があり、慈眼大師の尊像を本像とし、万霊回向のために左右二・四層ほどの位牌を安置していた。この地は古くより、不動明王示現の霊地として知